



## はじめに

- ・人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICTやグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式が大きく変わり、従来の知識や経験では解を見出すことが難しい時代になっている。このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認め、地域などの多様な人々と連携協働しながら、それを生かしていくことが大切。
- ・「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第1項に基づき、文部科学大臣が定める学校教育情報化推進計画を基本として、北海道における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定し、施策を推進することにより、ICT環境を最大限に活用して、本道の子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図るもの。
- ・本計画は、道内市町村の学校教育情報化推進計画の策定に当たっての参考となるもの。(同法第9条第2項において努力義務とされている)

## 第1部 北海道における学校教育の情報化の方向性 (総論)

### 1 本道の学校教育の情報化の現状と課題

本道の情報化をめぐる現状と今後の課題について記載

- ① 児童生徒の資質・能力
- ② 教員の指導力
- ③ ICTの環境整備
- ④ 学校における働き方改革と組織・体制

### 2 本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

1に記載した現状と課題に対応するため、北海道として重点的に推進する方針を定めるとともに、4つの基本的な方針を定める。

#### (1) 北海道として重点的に推進する方針

- I 小学校から高等学校まで12年間を見通した、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成
- II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

#### (2) 基本的な方針

- ① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ ICTを活用するための環境の整備
- ④ ICT推進体制の整備と校務の改善

### 3 計画期間

本計画は、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すもの。ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、国の見直しに応じて適宜見直し。

### 4 本道の学校教育の情報化に関する目標

2に記載した基本的な方針を踏まえ、目標及び効果測定を行うための指標を設定。

- ① 児童生徒の情報活用能力等の資質・能力の育成
- ② 教員のICT活用指導力・指導体制の強化、教員個人差の縮小
- ③ 学校ICT環境の整備の一層の推進、家庭学習におけるICT活用体制整備
- ④ ICTを活用した校務の効率化による働き方改革の推進

### 5 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点

・道、市町村、学校の役割の明確化、一体となった取組の推進 ・私立学校の施策推進

## 第2部 総合的かつ計画的に講ずべき施策 (各論)

### 1 重点的に推進する方針を実現するための施策

#### I 小から高の12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

- ・「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を活用した情報活用能力の育成
- ・ICTを活用した授業改善の推進
- ・教員のICT活用指導力の向上

#### II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた教育の質の向上

- ・北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)における遠隔授業等の配信の充実
- ・義務教育段階での遠隔授業の推進
- ・オンライン研修の充実
- ・感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障

### 2 基本的な方針を実現するための施策

#### (1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① ICTの効果的な利活用の推進
- ② 情報活用能力の育成
- ③ 健康リテラシーの育成
- ④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
- ⑤ 障がいのある児童生徒の教育環境の整備
- ⑥ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育機会の確保
- ⑦ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

#### (2) 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

- ① 学校の教員の資質の向上
- ② 人材の確保等

#### (3) ICTを活用するための環境の整備

- ① 学校におけるICT活用のための環境の整備
- ② 教育データの利活用、教育におけるDXの推進
- ③ デジタル教材等の普及促進、デジタル教科書の効果的活用
- ④ 個人情報の保護、情報セキュリティ対策等
- ⑤ 著作権への理解

#### (4) ICT推進体制の整備と校務の改善

- ① 学習の継続的な支援等のための体制の整備
- ② 情報化による校務効率化

### 3 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- ・国の施策を勘案し、地域の実情に応じた学校教育の情報化のための施策の推進
- ・関係者の共通理解の促進
- ・道民の理解と関心の増進
- ・地域、大学や民間事業者等との連携
- ・SDGsの推進